

令和7年5月26日

会員 各位

全国中小企業団体中央会

熱中症の健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のための
改正労働安全衛生規則の周知について

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局安全衛生部より、本会宛てに、
別紙の通り周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、本件につきまして周知
していただきますようお願い申し上げます。